

学校安全総合支援事業報告書【防災に関すること】

熊本県立翔陽高等学校

住所：熊本県菊池郡大津町室1782番地

電話：096-293-2055

I 学校の基本情報

○生徒数：860人（21学級）

○職員数：101人

○熊本地震時の状況

I 生徒の状況把握

- ・軽傷生徒5人（捻挫や打撲等）
- ・家屋被害（全壊5、半壊程度58）
→全壊11、半壊14、一部損壊15
- ・避難生活（91）
- ・通学困難（95）
→避難中（8）、転居（29）
- ・6月末に大津高校セミナーハウスの入寮説明会に15人が参加した。

II 「心と体チェックリスト」アンケート結果

- ・81人の面談必要者
「つらかったことが頭から離れない」、
「自分を傷つけたくない」等、最終的に3人がSCのカウンセリングを受けた。
- ・南阿蘇（25%）、熊本市（14%）の生徒が多い傾向であった。

III 教育設備の状況

校舎54か所の設備被害、工業（溶接機や電気炉）及び農業（製麴機や滅菌機）実習関係の設備が破損した。

- a 地震、自然災害及び校舎火災発生等を想定し、全校生徒及び職員が安全かつ迅速に避難できるよう防災意識を高める。
- b 地震対応、初期消火の訓練機会及び訓練の必要性を再確認する機会とする。
- c 大規模な地震発生とこれに伴う二次災害としての火災発生を条件に実施する。
- d 普段の学習活動で実施している地震等の防災に関する知識を確認する場とする。

ウ 内容

学校安全アドバイザーを含む3名の防災士、防災・消防設備業者2名に参加していただき実施した。10月に設置された緊急地震速報受信システムを活用して地震発生直後の初期対応訓練、火災と地震による避難経路に制限をつけた訓練とした

(3) 学校安全（防災）アドバイザーの活用

期日	具体的な取組内容
6月25日	第1回推進委員会にて助言
8月23日	防災職員研修
10月1日	第2回推進委員会にて助言
10月25日	防災教育公開授業
11月26日	避難訓練
12月7日	学校危機管理マニュアル（防災）に関する指導助言
12月26日	第3回推進委員会にて助言

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育の実施

本校の防災教育の実践を地域に公開し、関係県立学校や地域と学校安全の取組について共有するとともに、学校安全アドバイザーによる指導助言をもとに、防災教育等の見直し改善を図り、今後実践に生かしていく。

期日	具体的な取組内容
4月13日	熊本地震に係る全校集会
8月23日	学校安全アドバイザーによる防災職員研修（クロスロード演習・講話）
10月25日	防災教育公開授業（1年次生） 「避難所運営ラーニング」
11月1日	熊本シェイクアウト訓練
11月26日	緊急地震速報受信システムを利用した実践的な避難訓練

(2) 実践的な避難訓練の実施

ア 期日：平成30年11月26日

イ 目的

(4) その他

期日	具体的な取組内容
8月21日	避難所運営ラーニング研修会
10月28日	大津町総合防災訓練に参加
10月28日	大津町室北区防災訓練に参加
1月21日	生徒用備蓄食料の配付及び保管

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育の実施

ア 成果

- a 平成28年熊本地震の発生から2年経ち、この一連の地震の経験を忘れず未来

へつなげていくことが必要であるため、4月13日に集会を実施した。防災主任講話、生徒会長による誓いの言葉を通して、自分の命を守るための安全確保や日頃の備えを振り返るとともに、自助・共助・公助などの防災について学ぶことの大切さを再確認する機会となった。

- b 8月23日の職員研修では、学校現場における実践的な防災訓練について学ぶとともに、簡単な図上訓練（クロスロード）では5つの設問を用意した。職員間で賛成もしくは反対意見を述べ合い、異なった視点による新たな発見があった。また、防災士による講話を実施し、職員の防災力向上に大変役立った。
- c 熊本県教育委員会で作成した学校防災教育指導の手引をもとに、1年次生徒285名を対象とした2時間連続の公開授業「避難所運営ラーニング」を10月25日に実施した。避難所運営の立場を疑似体験することで、共助の精神を学んだ。避難者の視点に立った学習を通して、日頃から地域に関心を持つことの重要性に気付くとともに、地域社会に貢献しようとする態度を身に付けることができた。



- d 11月1日午前8時40分に熊本シェイクアウト訓練を実施。3つの安全行動（①まず低く ②頭を守り ③動かない）をはじめ、地震発生時の初動対応に係る知識や行動を身に付けることができた。

イ 課題

- a 全校集会では災害時に対応した日頃の備え（備蓄品）について資料を準備して講話をしたが、詳細を伝える時間が足りず、よく理解できなかった生徒がいた。終礼時に担任から再度説明をしてもらう

等して次回より改善する。

- b 職員研修では講師による講話だけでなく、図上訓練（クロスロード）を実施したことで、職員自らの課題として取り組む姿勢が見られ、研修効果も上がった。来年度も体験型の研修内容としたい。
- c 今回の公開授業は教材数量の関係上、1班を6～7名で編成したため、意見交換に加わらない生徒やカード配置に協力しないといった消極的な生徒がクラスに数名いた。次回からは4名程度の少人数で実施し、生徒全員に役割があるよう配慮することで、より効果的な授業に改善できると考える。
- d シェイクアウト訓練に際し、日頃の備え等について事前学習を行う必要がある。事前学習を通して、さらに防災意識の醸成を図りたい。

(2) 実践的な避難訓練の実施

ア 成果

学校安全アドバイザーより実施前に訓練に関する助言をいただいたことで、職員会議や事前の準備等に役立てることができた。今年度は分掌間の連携が改善できたことで、教職員の避難訓練への姿勢や意識の向上が見られた。その成果から、生徒たちは訓練時に迅速かつ真剣な取り組みが見られ、大きな成果があった。



イ 課題

緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練であったが、避難の際に頭部を保護したり、煙を吸い込まないように口元にハンカチを当てるなど、自分の身を守る行動が素早くとれない生徒が目立った。近くにいる教職員からの呼びかけが必要である。また、例年平日の6限目に実施しているため、次回からは時間帯を変更して計画する

必要性を感じた。

(3) 学校安全（防災）アドバイザーの活用

ア 成果

a 防災職員研修では、熊本地震時に多くの避難所運営に関わられた経験の伝達、クロスロード研修があり、職員は避難所運営の大切さについて学ぶだけでなく、学校と行政、防災士、地域住民との関わりについて学ぶことができ、防災力の質の向上につながった。

b 学校危機管理マニュアル（防災）に関する指導助言

学校安全アドバイザーから多くの場面で専門的かつ実質的な助言をいただき、防災士の視点、災害経験による地震及び火災時のより安全な避難方法、適切なマニュアルの活用法を学ぶことができた。

イ 課題

学校安全アドバイザーからご指導いただいた点を来年度からの防災教育に生かすため、防災教育・行事に関する取組の質をさらに上げ、各分掌と連携を図り、組織的かつ効率的に取り組んでいく必要がある。

(4) その他

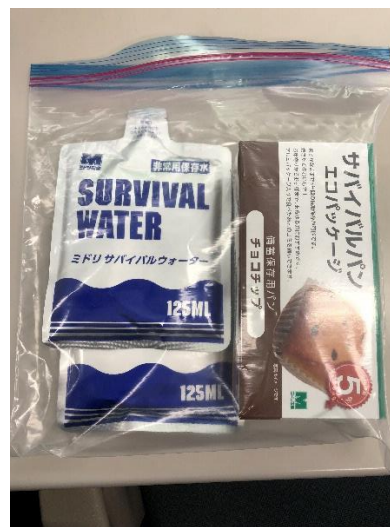
ア 成果

a 10月28日に実施された大津町及び校区である室北区の防災訓練に教職員4名と生徒2名が参加した。避難移動をはじめ、消防団や防災士からの応急対応等の説明を受け、地域の方々と協力することの大切さを学んだ。



b 大規模災害時に備え、今年度から生徒個人に備蓄食料を保管させた。有事の際に帰宅できない事態に陥った場合は個人で保管している備蓄食料を1食分に充てる。翌日以降は学校保管の備蓄品や救援物資で対応する。備蓄食料の購入に際し

て、育友会（PTA）からも協力していただき、1人あたり飲料水125ml 2パック、保存用パン1箱を購入した。備蓄食料は生徒各自で専用の保存袋に入れ、生徒個人ロッカー内に卒業時まで保管しておく。



イ 課題

a 実施日が休日だったため、教職員及び生徒に対して多くの参加・呼びかけが実現できなかった。地域の行事は土日がメインとなるため、今後の職員研修等では地域防災について学ぶ機会を設けていく必要がある。地域と共に協力し合い、指定避難所を有する地域の学校として防災の面でもさらに連携を強化していく。

b 生徒用の備蓄食料を保管させた後は、定期的に保管状況を把握する必要がある。備蓄食料の自宅への持ち帰りや災害時以外に飲食することを禁じているが、配付時に誤って水を開封してしまった生徒がいたため、備蓄食料の保管・点検方法を検討していきたい。

また、今年度は生徒会や家庭クラブの協力を得て、備蓄食料の選定や配付ができたため、来年度以降も生徒主体の組織の協力のもと備蓄食料事業を引き継いでいけるよう努めたい。